

## 宿泊研修施設「かわせみハウス」の利用について

### ●利用できる方

- ・ 青少年育成団体（青少年活動を目的とし 18 歳以下の方が 10 人以上の団体）
- ・ 青少年健全育成のために研修を行う 10 人以上の青少年育成団体

### ●利用できる時間

- ・ 初日 13 時から最終日 10 時まで

### ●定員 :40 人

### ●必要な手続き

#### □ 事前打ち合わせ

- ・ 必ず一度ご来園ください。
- ・ 利用申請書のご記入・提出。
- ・ 事前説明・打ち合わせ。
- ・ 当日ご宿泊される引率の方が手続きへご来園ください。

#### □ 提出書類(利用日の 10 日前までに、郵送・FAX可)

- ・ 貸出物品表
- ・ 利用当日の活動計画書

#### □ 利用前日までの連絡

- ・ 最終確定人数の連絡（前日の 17 時まで）  
└ 前日が休園日の場合は前々日の 17 時まで
- ※当日キャンセルの場合、宿泊料を全額いただきます。
- ※前日までにご連絡いただければキャンセル料は掛りません。
- ※最低料金は子ども 10 人に引率者を加えた人数（合計 11 人）となります。

#### □ 当日

- ・ 宿泊者名簿の提出
- ・ 利用料金の支払い
- ・ リネン料金の支払い
- ・ シャワー料金の支払い

## ●利用料について

- ・宿泊利用は次の表に掲げる額を団体でまとめてお支払いください。

一人一泊あたりの料金

団体区分	年齢区分	
	5歳以上	1歳以上5歳未満
市内団体	700円	200円
市外団体	900円	300円

- ・市内、市外については、団体の所在地または活動地域で判断します。
- ・(公財) 藤沢市みらい創造財団賛助会員(団体)は割引・優先予約の制度があります。お問い合わせ下さい。

## ●寝具の料金について

備え付けの寝具を利用する場合は、必ず当施設で用意するシーツ等(クリーニング代有料)をご利用ください。なお、寝具をお持ち込みの場合、シーツ等のご利用は必要ありません。

内容	料金(1つあたり)	在庫数
敷布団(子ども用)	300円	24枚
寝袋	400円	40枚
毛布	400円	40枚
指導者用		
敷布団	300円	16枚
掛布団	400円	16枚
枕	100円	16個
枕・毛布・敷布団 3点セット	1セット700円	16セット
枕・毛布・敷布団・掛布団 4点セット	1セット1000円	16セット

※指導者用寝具は在庫数が16点のため、合計が16以下になるようにしてください。

Ex.) 枕×10+3点セット×10 この場合、枕が20個分になるためご用意できません。

※布団自体のクリーニングが必要になった場合(鼻血・おねしょ等)、5000円程度かかりますので、ご了承ください。

## ●シャワーの利用について

- ・利用される方は17時までに管理棟事務所にお声掛けください。
- ・1人5分（200円）となります。
- ・シャワーはボタンを押すとお湯が出始めます。コインは不要です。

※テント泊利用の団体が使う場合もございます。その際はお時間の調整をお願いすることがあります。

## ●付属炊事場

ガスコンロ・ガス炊飯器（30合）・のある小さな炊事場です。ご利用になる場合は活動計画書に記入してください。

## ●車での来園

- ・園内への乗り入れは各団体一台までです。  
└ 荷物の搬入・搬出が終わりましたら駐車場へお戻しください。
- ・一団体あたり5区画の中に詰めてお停めください。（車と車をお詰め下さい）

## ●入村式

- ・ご宿泊される**皆様がお揃い**になったら入村式をおこないます。
- ・入村式、宿泊棟・野外炊事場の説明、物品貸出をします。30分程度です。

## ●宿泊研修施設内での注意事項

### ①電化製品

- ・ホットプレート、炊飯器等のお持ち込みはご遠慮ください。
- ・常設の電気ポットはお使いいただけますが、2台同じ部屋では使わないでください。

### ②食事関係

- ・食事（お弁当など）を持ち込む場合、容器等はお持ち帰りください。
- ・配達の場合の容器は、団体の責任で業者に返却してください。
- ・宿泊研修施設内で飲食できるのは、研修ホールのみです。

## ●ゴミの処理

- ① プラスチックゴミはきれいに洗ってまとめてください。
- ② ペットボトルはラベルとキャップを取り、きれいに洗ってください。
- ③ 生ごみは、職員の指示に従って処理をしてください。
- ④ 紙類・缶・ビン・不燃ごみはお持ち帰りください。

※別紙「ゴミの出し方について」を詳しくご覧ください。

分別が出来ていない場合、再度分別をお願いすることがあります。ご了承ください。

## ●美化アワー物品返却

- ・9:00 美化アワー（炊事場 野外トイレ 宿泊棟 営火場等利用施設の清掃）
- ・9:30 物品返却

## ●退村 精算 ゴミの受け渡し

- ・10:00 芝生広場で退村式

└キャンプファイア代、薪代等の精算を管理棟でしてください。

## ●傷害保険について

- ・少年の森では事故や怪我についての保険に加入していません。自己責任となります。
- ・十分にお気をつけて活動してください。

## ●指導者(引率者)の方へ

- ・園内は指定場所以外禁煙です。喫煙は管理棟トイレ横の灰皿周辺でお願いします。
- ・園内および施設内の飲酒は禁止となっております。
- ・宿泊中止の決定は、利用者の判断を第一としますが、台風、大雨、地震や火事など危険な場合、危険が予想される場合には、施設管理者の判断により、利用を中止または緊急退去していただくことがあります。ご了承ください。
- ・怪我や急病の場合には、管理棟まで連絡してください。  
※近隣の医療機関 藤沢御所見病院（藤沢市瀬郷 580 Tel0466-48-6501）  
※夜間休日診療 広報「ふじさわ」及び藤沢市のホームページをご確認ください。

## ●楽しく、安全に少年の森でお過ごしいただくために・・

- ・害虫や天候、気温の変化など、野外での生活や活動に適した服装や履物を身につけましょう。場所柄、特に蚊が多いのでお気を付けください。
- ・森にはヘビやハチも棲んでいます。これらの生き物には十分に注意し、そっとしておいてあげてください。
- ・花火をご希望の場合は、手持ち花火に限り指定の場所で行っていただけます。  
└ご希望の方は直接お問い合わせください。

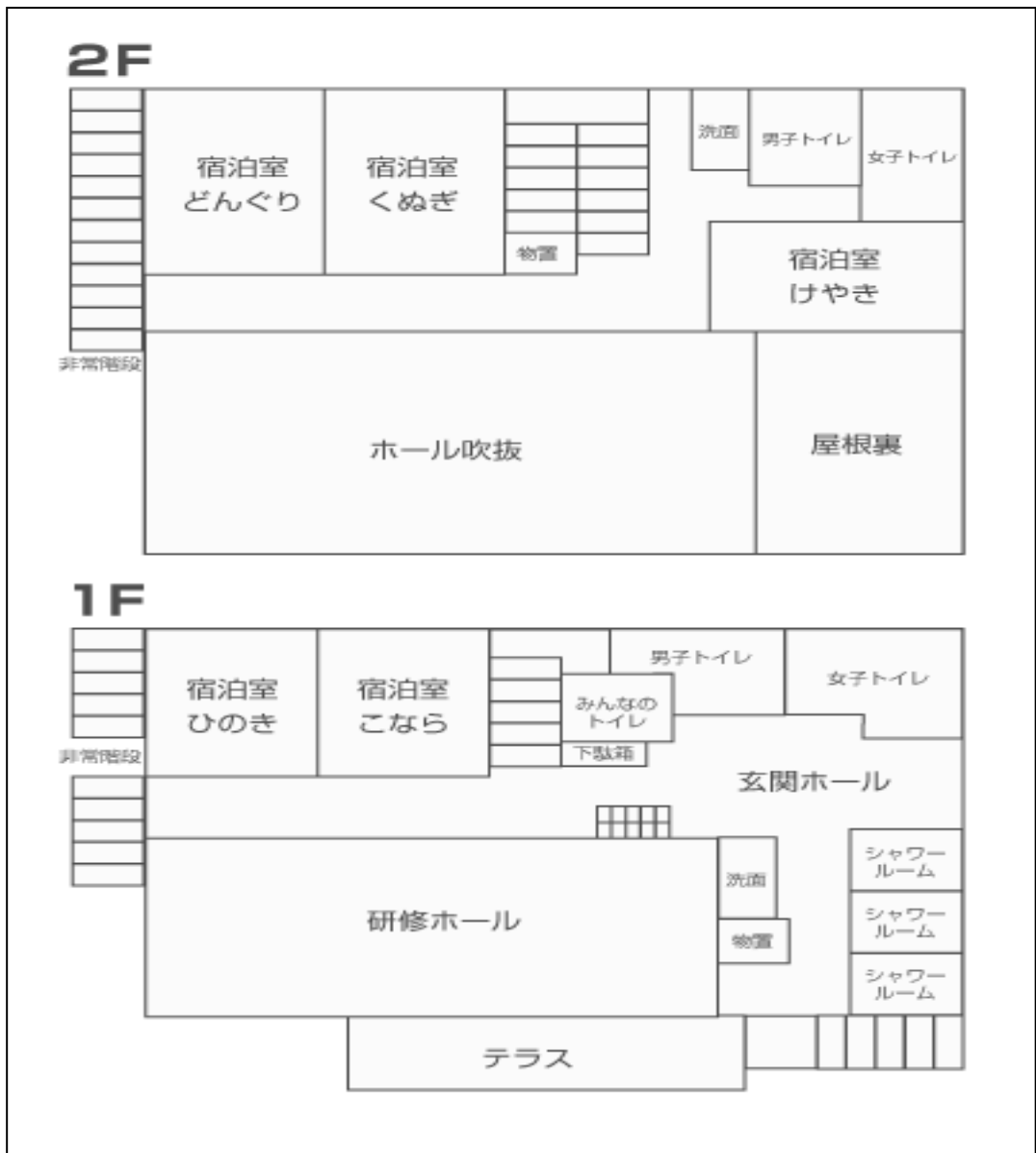
## ●テント泊との併用

- ・夏期期間に限り、人数が40人を超えた場合、テント泊と併用していただくことが出来ます。
- ・テントにお泊りいただく人数に関わりなく、宿泊研修施設の利用人数は40人として、利用料をいただきます。

## ●花火について

- ・花火が利用できます。
- ・利用の10日前までに窓口で説明を受け、申請書を提出している必要があります。
- ・使用できる花火は手持ち花火のみです。ねずみ花火やロケット花火、打ち上げ花火、噴出花火は禁止です。
- ・キャンプファイアなどとの関係でできない時間がございます。
- ・詳しくは少年の森窓口までお問い合わせください。

● 宿泊研修施設内見取り図



ご不明な点がございましたら…

電話:0466-48-7234 FAX:0466-48-7249

メールアドレス:mori@f-mirai.jp

公益財団法人藤沢市みらい創造財団 青少年事業課

藤沢市少年の森